

財団法人 黛民族舞踊文化財団



舞 踊 文 化
E. T. C

N O . 18

目 次

芸能と生命更新	学習院大学名誉教授 諏訪 春雄	2
舞踊の伝統をつなぐために ～もう1つの著作権を使ってみよう～	比較舞踊学会副会長 国枝 たか子	4
自然人アイヌ こころの歌と踊り	アイヌ文化伝承者 四宅 豊次郎	6
第16回 ―アイヌ文化の復興―		
中国民族舞踊と稲作文化 (11)	前雲南省舞蹈家協会常務副主席 劉 金吾	9
三 稲作文化の中の民俗舞踊 10. タイ族の水かけ祭り		
平成21年度薫民族舞踊文化財団活動予定		11

芸能と生命更新

学習院大学名誉教授

諏訪 春雄

日本の祭りの根本構造を〈籠り〉と〈共食〉に求めたのは柳田国男であった（『日本の祭』弘文堂書房、1942年）。狭い場所に籠って降臨した神々と共に供物を食べて再生することが日本の祭りの目的であるという柳田説は、稲作文化を日本文化の根底にすえた彼にふさわしい考えであり、日本の祭りの重要な部分を説明している。

ただ、日本文化は稲作文化に限られるものではなく、採集狩猟文化、漁労文化なども存在する。また、祭りに訪れる神も善神だけではなく、悪神も多い。柳田の祭り観は善神には適用できるが、山野に満ち満ちた悪神の類を対象とした祭りを説明できない。私は以前に柳田の祭り観を善神型と呼び、もう一種の祭りを善悪両神型と呼んで区別した（『日本の祭と芸能』吉川弘文館、1998年）。

善神型と善悪両神型とを問わず、祭りといわれるものは、古くなった秩序を新しい秩序に改める営みである。秩序が改まれば生命も更新される。大切なのは秩序と生命の更新であって、祭りはそのもっとも有力な手段の一つである。



福島県東和町木幡 羽山籠り
修験道の胎内めぐりを若者の成人式に課している



京都清水寺随求堂の胎内めぐり入り口

日本人の文化には、祭り以外にも狭い場所に籠って生命の更新を果たす種々の工夫が見られる。

修験道は山を修行の場所とする。峰入りとか十戒とかよばれる山伏の修行は、山全体を母の胎内とみなし、山に入って一度死んで生まれ変わる〈擬死再生〉とよばれる信仰に支えられている。この修行法は山岳宗教の天台宗や真言宗にも取り入れられ、千日回峰な

どの修行になっている。山中で〈胎内くぐり〉とよばれる行場は、母の胎内になぞらえた岩窟を潜り抜けることによって再生する。この修行法は多くの仏教寺院で戒壇の地下をめぐる〈胎内めぐり〉にも受けつがれている。

茶室のにじり口を工夫したのは茶道を大成した利休だという。一畳台目（だいめ）ともよばれた狭い空間に、辛うじて人がひとり入りこめる入り口をつける。茶室は、もともとは、明り障子さえない暗闇だったという。

このような日本人の生命更新装置を支えてきた信仰は、柳田国男の〈籠り〉の理論を生んだ穀霊信仰よりも広がりのある大地と母性の結合した〈大地母神〉の信仰である。大地母神の信仰は稲作〈農耕〉文化と採集狩猟民の双方を包括している。従って、穀霊信仰のように〈共食〉をかならず伴う必要はない。

日本の演劇や舞踊も生命更新の方法である。一口に芸能とよばれる演劇や舞踊の源流はシャーマンの神懸かりの所作にある。その意味では祭りとふかく関わるが、その場所は神の降臨する所であって、狭い幽暗の場所に限られることはなかった。

しかし、神楽殿、能舞台などを経て、歌舞伎小屋が形成された段階で、その空間は胎内くぐりと同一の構造をもつようになった。中世の能が勧進興行として神社仏閣と関係づけて興行され、周囲を竹矢来で囲み、入口をせまく限定して鼠木戸とよんだ。人ひとりが辛うじて通過できる鼠穴のような狭さからきた名称で、近世の歌舞伎小屋にも受けつがれた。幕末の江戸の芝居小屋は800人前後を収容できる広さになっていたが、入口は鼠木戸とよばれる狭さであった。そこにも胎内くぐりの信仰が支配していたのであった。



幕末江戸中村座の鼠木戸『古今役者大全』

舞踊の伝統をつなぐために ～もう1つの著作権を使ってみよう～

比較舞踊学会副会長

国枝 たか子

芸術文化振興基金法（2001年制定）が効力を発揮するようになってから「著作権」保護の問題がクローズアップされ、近年では上演芸術（パフォーミング・アート）や映像（アニメや映画など）に注目が集まっている。舞踊は振附の著作権が中心だが、二次使用（ユース）、三次使用（ユース）がDVDやビデオ、映画によって行われるため、著作権保護の観点から見れば舞踊家や芸術監督にとっては大切な問題である。プロデューサーたちも深刻に受け止めている。

一方で、伝統芸能や舞踊が各地で衰退していく現実がある。芸能を受け継ぐべき若者たちが村に残らない、少子化が進んで習う子どもが少ないと嘆く長老も多い。しかし、芸能情報がクローズドで終始するため、他村や他町の者には教えな

いことがネックになっている場合もある。著作権を考えるもう一つの重要な考え方は、「私たちは普及するために、この情報については保護を必要としません。皆さん、いくらかでもコピーして使ってください。どんどん広報して普及してください。お願いします。」とハッキリ宣言する種類のものである。後継者不足の歌舞伎ですら、猿之助が志ある若手に教えてスーパー公演を打つ時代である。役者の血筋をひく子どものみでなく、やる気のある若者に教えていく。歌舞伎の技能から始まって総合的な演技力を次々と伝達し、歌舞伎を再創造した事は衆知の通りである。

そこで、私の提案は、有識者による「教育普及委員会」を立ち上げて、出身地や血筋（出自）の呪縛を解き放つよう地域に「勧告」し、後継者不足に悩んでいる民俗芸能を、セミプロの若手芸能集団に伝達して（教育して）もらう事である。



出雲の阿国の型を残すといわれる

綾子舞より復元された小原木

黛 節子

芸能を教えてもらった若手芸能集団は、毎年数回ずつ地区で公演を行なう。回る地区には公民館や体育館、寺社がある。受け皿には住民に加えて小学校の児童が欠かせない。子どもたちはクラブ活動や運動会で、少なくとも年に数回は芸能の体験学習をしている。モチベーション（やる気、意欲）が大切である。

もちろん、行政は少子化対策の一部としても、教育政策の一部としても、この一連の活動をサポートする。お金はたいしてかからないが、地区と学校長、芸能の保存会と有識者による教育普及委員会、若手芸能集団（セミプロ）と地域の子どもたちを結びつけることが必要である。行政はそれらを一つに結ぶ力をもっている。

黛民族舞踊団のすごいところは、30年前からプロフェッショナルとして、この民俗芸能文化の教育普及活動に取り組んできた事である。黛節子さんの先見の確かさと、それを支えてきた犬丸直先生、大野晃さんの澄んだ眼（まな）ざしが持つ影響を忘れることはできない。全国から民俗舞踊を習い、受け継ぎ、舞台上演できる形に演出してきた。このような良い手本があるのだから、あとは地区の意識を変え、学校の校長に連れいをお願いして古典芸能クラブを立ち上げるなどの詰めの活動をしていけばいいだけである。「コーディネーター」の資格セミナーを開催するのもいいだろう。

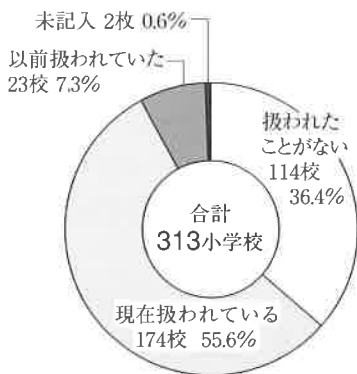
2001年の全国調査（注）では、11府県624小学校の校長あてのアンケートのうち、313小学校が回答した。そのうち174校（56%）は、日本民俗舞踊を実施している、あるいは実施したことがあると答えている。授業やクラブ活動で踊りの練習をした学校は167校だった。すでに受け皿としての教育の地盤はできているのだから、伝統芸能が衰退していく地区はすぐにでも動き出すべきである。そういう「チェンジ」の時期に来ていると感じるのだが、いかが？であろうか。

（注）「小学校における民俗舞踊カリキュラムの全国調査」

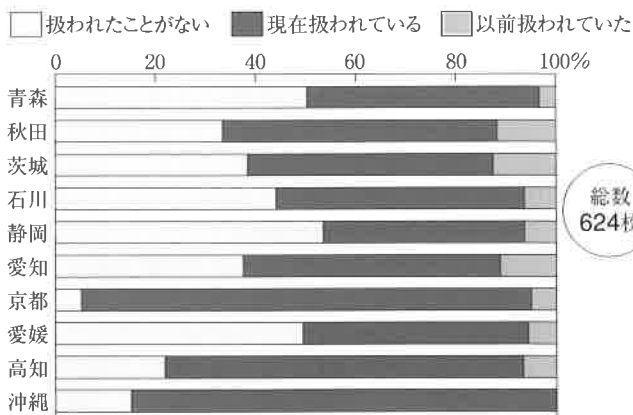
拙著『学術会議叢書11、舞踊と身体表現』2005年所収

全国の実施状況

民族舞踊の扱い



全国の実施状況 現在扱っているかどうか



＝自然人 アイヌ＝

こころの歌と踊り

アイヌ文化伝承者

四宅 豊次郎

第16回 —アイヌ文化の復興—

年を追って阿寒湖の「まりも祭り」ばかりでなく、北海道の各地でもアイヌの行事がおこなわれるようになってきた。

それまでまりも祭りは、永年にわたり観光地の見世物としかみられていなかった。

やがて、アイヌ民族独自の習慣や儀式、古式舞踊に対する見直しを、徐々にではあったが、アイヌ自身の間にも、一般社会の人々にも、文化として誠に優れていると理解されてゆくようになる時代が訪れる。

——イオマンテ（熊の霊送りの儀式）——

イオマンテ（またはイヨマンテ）の行事を、以前は「熊祭り」と和訳していた人々もいたが、これは間違いである。

イオマンテはアイヌの重要行事なので、少し説明しておかなければならない。

その昔、狩猟民族であったアイヌは熊（ヒグマ）のことをカムイ（神）と呼んでいた。早春に冬眠中の親グマを狩人が捕獲したとき、その子グマを家に持ち帰り、二年ほど家族同様に飼育して、成長して天上のカムイ・モシリ（神国）へ送る儀式である。

イオマンテ（熊の霊送りの儀式）は、子グマを殺す一見、残酷な儀式だが、そこは狩猟民族としての独特な考え方にもとづいている。

いつもは天上界にいるカムイ（神）が、人間界へ降りてくるとき、熊に姿を変えて、人間の役に立つ毛皮と肉や油、それに薬用の熊肝などを土産にして遊びに來ると伝えられている。その熊の霊に感謝をこめて再び神の国へ送るのがイオマンテの儀式である。

イオマンテでは、司祭者がたくさんの土産物を供えて、神の世界へ送り返す。

神が人間からもらった土産は天上界に届くと、数十倍にもなると伝えられ、それは他の神々にも分け与えられて喜ばれる。



イオマンテ（昭和50年2月）

四宅ヤエ・豊次郎



平成11年10月のアイヌコタン広場

昇天した神は、「あのコタン（集落）の人々は礼儀正しく、良いもてなしをしてくれたので、再び人間界を訪れる時には、また、あそこへ行こう」と話し、アイヌも期待する。

私の故郷・白糠町の和天別（わてんべつ）では昭和21年12月にイオマンテがおこなわれ、小学3年生の僕も母に連れられて行き、はじめて見る事ができた。

自分は昭和36年11月から阿寒湖アイヌコタンに住むようになり、次の

年の春から民芸店・コロポックルを営む。

その数年後には、コタン内の店舗でも前の広場に子グマを飼うようになり、観光客にたいへん人気があった。

やがて、母ヤエも阿寒湖で一緒に暮らすようになった。私の店前にも子グマを飼っていたので、母が「元気なうちに一度イオマンテをしてほしい」と言う。

母が少女の頃は、自分の家で何度もイオマンテをおこなっていたので、懐かしさもあるが、アイヌ文化保存の為に実現し、記録してくれとの頼みであった。

当時の自分は、イオマンテのやり方がある程度は知っているものの、完全に取りおこなう自信はない。

母は内容や儀式のすすめ方は知っているが、女性は司祭主にはなれない事になっている。

私の妻・弘子の父が山本多助で、母ヤエの古くからの知人であり、共にアイヌ文化を継承してきた同志でもあった。

その義父が、私の後見人となって司祭主を務めてくれることになった。

山本多助が「これは、君が母親に対しておこなう“親孝行イオマンテ”と名付けて、俺は喜んで協力するよ」と言ってくれた。

昭和50年2月に一週間かけて、本格的にイオマンテを主催した。

阿寒湖アイヌコタンのウタリ（同族）や、各地域の多くの人々の協力を得て、無事に儀式を終了することができた。

二月といえば、一年のうちで一番寒い時期ではあるが、それにしても、この年の二月はいつにも増して厳しい凍れであった。

——重要無形民俗文化財への道——

昭和50年10月8日、阿寒アイヌ民族文化保存会が伝承している、アイヌ古式舞踊が

文化庁より無形民俗文化財として、釧路市の保存会と共に選択された。

これは、阿寒のアイヌが戦後まもなくから儀式、言語、舞踊などの伝承活動を根気よく続けて、記録や保存にもつとめたことが認められたからである。

前記の四宅家がおこなったイオマンテは、道東では最後であり貴重な行事であったことも、文化財への道へと後押ししたのである。

阿寒アイヌ民族文化保存会は、ユーカラ座を結成して活動をはじめていた。

ギリシャのイリヤス、オデッセイと並んで、アイヌのユーカラは世界の3大叙事詩と唱われている。が、一般的にはなかなか理解されないまま、一部の学者のみに研究されていた。このユーカラの物語りを解りやすく劇化して、日本国内はもとより、広く海外でも公演して絶賛されてきたことが、アイヌ文化の品位を高めたことに大いに作用している。

この頃より、それまで眠っていたか、日陰者あつかいにされていたアイヌ文化の活動が、堰（セキ）を切ったように全道に広まっていった。

阿寒湖アイヌコタンの指導者は、地元である釧路地方のアイヌ舞踊だけが文化財に選択されたからといって、自己満足しなかった。

まりも祭りに参加してくる、十勝、上川（旭川）、日高、胆振地方の優れた歌舞を見て知っているから、文化庁や文部省に対して「他の地方のアイヌ舞踊も指定してほしい」と働きかけたのである。

民俗芸能に関する世界的な学者である本田安次先生（早大教授）や、文部省の審議官から「どの地を調査したならばよいか」と問われたので、「特に帯広、旭川、浦川、静内」と答えた。白老と平取については、既に文部省では知っていたから話すまでもなかったのである。

昭和59年1月27日、阿寒、釧路と共に、推挙した上記の団体が、文部大臣より国の重要無形民俗文化財に指定された。

そして現在では、アイヌ古式舞踊が重要無形民俗文化財に指定されているのは、全北海道で17団体にもなっている。

広い北海道の各地には、伝承されている和人の儀式や郷土芸能が数百はあると推測される。その中で、唯一アイヌ民族の古式舞踊だけが、国の指定を受けているということは大いに誇っていいことと思う。



まりもを湖にかえす儀式（平成11年10月10日）

中国民族舞蹈と稲作文化（11）

前雲南省舞蹈家協会常務副主席

劉 金 吾

三 稲作文化の中の民俗舞蹈

10. タイ族の水かけ祭り

水かけ祭りはタイ族の言葉では「尚罕比迈（新年を過ごす）（訳注1）」と言って、タイ族の伝統的な祭日のうち最も盛大なものである。祭りの期間中、人々は互いに水をかけ合って祝福し合う。そのためこの祭りは「水かけ祭り」と呼ばれる。

タイ族の暦の6月は年の初めに当たり、そのため水かけ祭りはタイ暦6月（西暦では4月）におこなわれる。シーサンパンナ・タイ族自治州と徳宏タイ族ジンポー族自治州は水かけ祭りをを行う日を西暦4月13日から4月15日の間と定めている。

水かけ祭りの由来は諸説があるが、私は、タイ族の生産と生活に密接な関わりがあると思っている。それはタイ族の自然条件、歴史発展、宗教信仰、文化心理、生産方式、社会方式等の諸要素が絡み合って、長い期間をかけて形成されてきたものであろう。但しその最も根源的なものはやはりタイ族が稲作生産を続ける上で必要となる「雨乞い」であると思われる。タイ族は最も早くから稲作生産に従事した民族であるが、種まきのときの雨水への依存度はきわめて高い。すなわち水がなければ稲は植えられないということである。タイ族は普通水辺に居住しているが、遥か昔には灌漑の認識や技術を持たず、また水位の低下のような自然条件を克服する能力もなかった。干ばつのとき、稲田の側を流れる大河の水位が下落し、水が田に入らない恐れが出て、大地が乾ききって発火しそうな状態になっても尚まだ種まきの問題は解決しなかった。ほんの数十年前、瀾滄江（訳注2）の河畔のシーサンパンナでさえ飲料水にもこと欠く有様だった。このため、干ばつの時には住民たちは天に向かってひたすら雨乞いをして雨が干からびた大地を潤すことを祈るしか方法がなかった。このことは水かけまつりの伝説の中からも異なった側面から裏付けることができる。水かけまつりには多くの伝説があるが、最も広汎に流布しているのは7人の娘たちが頭髪で魔王を縊死（いし）させる伝説であろう。

大昔、悪逆非道の魔王がいた。その魔王は天候を狂わせ、稲の苗を枯らせて人間や家畜に大きな損害を与えた。人々は魔王をひどく恨んだが、魔王の神通力は広大で誰もかなう者はいなかった。魔王はすでに6人の妻を持っていたがさらに7人目を娶ることにした。この7人目の妻はたいへん聡明で、表面上魔王に従順を装って、魔王を褒めちぎっていた。魔王は有頂天になり、我を忘れた折に、7人の妻たちについて、自分の重要な秘密一致命的な弱点をしゃべってしまった。すなわちそれは、「もし誰か

が頭髮で俺を殺そうと思うなら俺の髪の毛を一本抜けばよい。そうすれば俺を絞め殺すことができる。」というものであった。7人の妻たちはそれを聞いて驚いたふりをしたが、その実、密かに魔王を殺す決心を固めた。ある晩、7人の妻たちは魔王に酒を勧めて酔わせた後、隙をみて魔王の頭髮を一本引き抜き、それを魔王の首に巻きつけた。すると魔王の首が転げ落ちた。ところが、魔王の首が落ちた場所では火事になり、火は絶え間なく燃え続け、タイ族の高床式住居や稲田、森林などあらゆる物を焼き尽くした。火が再び燃え広がるのを防ぐため、そして農民たちに災いが降りかかることのないように、7人の妻たちは1日交代で魔王の首を抱き続けることにした。毎日交代する時に当番の妻は他の妻たちから血にまみれ、汚れた衣服に水をかけてもらい、魔王の垢を洗い落とした。伝説で



魔王と7人の妻たち
「傣族民間伝説」より

は天上の1日は地上の1年にあたる。長い間に年に一度の「水かけ祭り」の習俗が形成され、その祭りに「水をかけて邪悪なものを追い出し、水をかけ合って互いに祝福する」という意味が付与された。この伝説では水かけ祭りと稲の種まき時の雨乞いについて直接には言及していないが、魔王が大地に災難をもたらし、稲の苗が枯死することが描かれている。魔王を除去し、その垢を取り去れば大地は再び干ばつに襲われることはない、人々はそう信じた。一つの側面から水かけ祭りと干ばつ除去の関係、干ばつと稲苗の関係が説明できる。その他にも伝説の中から、水かけ祭りは非常に古い祭日であること、その頃の人々は靈魂や魔王を信じていて、文明や宗教の影響を受けていないことなどが分かる。水かけ祭りはおそらくタイ族地区に仏教が伝来する以前の多神崇拝の時期にその起源を持つと考えられる。

訳注1 尚罕比迈；saŋ xa:ŋpi mai（タイ・ルー語）「6月新年」の意味

訳注2 瀾滄江；ランソウ江 下流はメコン川；nam xon（タイ・ルー語）となる

瀾滄；la:n sa:ŋ（タイ・ルー語）「百万の象」の意味、昔、この地方にたくさんの象が住んでいた。

翻訳：傣民族舞踊文化財団 藤原明人

参考文献

岩温、征鵬編訳《傣族民間伝説》中国旅游出版社、1983年

楊美清、征鵬《西双版纳風物誌》雲南教育出版社、1986年

巫凌雲、張秋生《西双版纳傣語文概況》雲南民族出版社、1981年

周凱模《祭舞神樂》雲南人民出版社、1992年



近世中期の江戸の芝居小屋 諏訪春雄編著『歌舞伎開花』角川書店

平成21年度黛民族舞踊文化財団活動予定

平成21年

5月11日（月） 黛民族舞踊文化財団総会

6月22日（月）～6月28日（日）

黛民族舞踊団がスロバキア・コシツェ市を訪問し、カッソヴィア・folkフェスト2009に参加、出演して日本の民族舞踊を紹介する。

7月7日（火）～7月17日（金）アジア民族舞踊交流会

中国雲南省玉溪花灯劇団訪日、韓国金梅子テジョン市立舞踊団訪日
黛民族舞踊団

8月20日（木）～8月23日（日）

黛民族舞踊団が韓国・テジョン（大田）市を訪問し、'09テジョン国際舞踊フェスティバル“夏の一夜のダンスフェスティバル”に参加出演する

平成22年

3月 世界舞踊祭（赤坂区民センター）公演に黛民族舞踊団参加

研究報告誌出版予定

舞踊文化 E. T. C. No.18発行

民族舞踊文化 No.21発行

舞踊文化 E. T. C. No.18

発行人 犬丸 直

平成21年5月11日発行

港区赤坂3-10-3

編集人

大野 晃

財団法人

黛民族舞踊文化財団

電話 03-3583-3633

FAX 03-3583-3639